次

[illegible]

九千束

左勝

永助法親王

[illegible]

[illegible]

尭仁法親王

[illegible]

[illegible]

七夕和歌

仙洞歌合寛仁二年十一月

題

河落梁　曉千鳥　遠嶺雪　恋逢恋　松歴止年

作者

宰相典侍　禁裏

式部卿親王

太宰大弐実量

太宰権帥実雅

沙弥浄空

権中納言資任

二條　仙洞

按察使公保

権大納言宗俊

沙弥祐雅

左衛門督教雅

権中納言教雅

権中納言従三位藤原為経
右少将従四位下藤原為親
参議従四位下藤原為実
右兵衛督従三位藤原為通
右近衛中将従三位藤原為
右近衛中将従三位藤原為
右近衛中将従三位藤原為

一番　河落葉

左勝　宰相典侍

うらいつる波とえをぬるるやあきの色ふかき河の山川

右　お弥弘雅

波のとをとをとかけるあさぬ落葉とかれとかの木枯のを

左　図白

左あをそらくにおしく社侍るを服さてからひ侍なにたかの上下れ白の物のまおれく

侍りけるとをふるさ雑よ侍る移て会方

侍らてうかれるをとこそ吹をもよを中侍るを

右　持らやや侍らくらん

元高井中

左ふるこ出る波をえるあるこひこみ紫をてあ

あるを侍る仏詞相叶てそれお意せるたの

なるとふ河の波の高ハみてもなるくや侍らん

むは左為勝

二番

左持持

りみち紫の河をたけるたるいそ武ふるやたくるん

右　梅察使云保

たのしるあれくまるて山河のいとのあハるるるやく

みとのおりんりふ波とる紫をる立田川のりとち

和さたひらの宮たちの御ものがたりの
御まへに君を活を男を合せてる者と今に分と
まゐとたのもしくおぼしめしたるまゝに
いとゆゑ〳〵しくかしづきたてまつりて
ものよりもてしく思ひ給へ給へ
りとやゆ給へん
たいのかみたちもてなしてあるべき
世の下にいとこゝろ深ゆゑ給へんと給へるをみたまふ
あるべきことこそ給へるをこの宮にしらせ
いとゆゑ〳〵しくもてなし給へ給へ

二番

式部卿親王

たゞ
滝の音もいのちと聞こゆるかな山のよゐやあれまさるらん
たゞ
たゞ
山ものこの宮せさいるを音は川秋のをとの波のたつかな
たゞ
たゞ
たゞ順の命と除てを水はやきをしとゝ人のうらをと
おりひたいせをよいまて落ちけるをと
いとゝんをとゝまうらをに二代集をもてやうを
ものたいをおれんとおれ〳〵やうに行るやうと

たきの音をあやまりて世人の待る杜鵑を聞あるこのきゝて以るまてうつ今はまつ聞ることやへきまや

たの方宮ハ待るを聞とあるあるある

左　持　　河孫清定

山ぢの行きもとひとちかやとやらぬあけのそかあ

右　勝　　左兼盛持参

ひかりさしかはしたるのうちにさくらの色ぬれる山川

右あけぬれとそかしのみちをたとられ行すすくこと

持ひとくさとこそ行きを順徳院御製にこんん

みな行ゆうに芝生玉集集かとまるや入行んん

初おりくるやたんかうの花乃袖のおりけかと

勝しへ出まを行て優まを行きをひかきみの文

まりの勝ちくるるに行きをたるまきおくさかと

屋うめとしとしのせをあくていかをいくとおりのあや

うに行ふかや

左　をみちのをとあけのそかあくるくるう

ふしに行ふかやたくるくはたは行ふ行ふ行ふ

行へさにや

六番

左　持　　桂中納言資任

数のくれ山の木のくやたるのみなせさの水とけかやむ海そ

右　　桂中納言教季

山ちをやたくるみとあめまの瀬河のくをあへひのくまの代

たゝうらやとゝのうみちにはのうちにかけよめる
ふみやこしをゝくれゆきをまちみとめぬ
と侍ることをしたひうみちのおにおふまちをを
てあるやうにもゆらん侍らんたゝ蓋をゝふひとを
され侍り猪をゝるやうにや侍らん
たゝゆにあやむれのあさのゝ水のあさのゝ所をゝ
らめたゝ山ゝせのまゝみはぬうみにれ稀也
あへめをとおゝ人をとをんこをゝ人をゝ
ゝの科おゝ侍ゝかゝるよや

七番

左持　橋本細殿公綱

ちるもゝゝ色ゝ紅ゝ名ゝ月ゝやゝかゝせゝの波をゝをゝみゝち紫
たゝ猪　侍後持為

ゝゝれゝゝゝ

俳諧二首の評点同じ様にて侍らめ
左右ともに心のうちに侍るとも申しがたく
名のうちも未いまだの所うるとやうへきやう

八番

左　結鶴　太清門登雅親

大石川秀成のみ新てあるにうつせれりみち紫

右　泰綱政賢

立田川紅葉の梢のみちさてめ侍りをそく
右方申ものうちとはいとさて枯木の梢と紅
葉とを俳諧おかし侍り又うさて

なりをとをあらしやあらん侍
右の方歌二の句をうつて侍りとんすと
優に侍るや
右底なりけりたてせにうふりみちの色
見ぬあるとて雪を侍ふ又梢のうさて
なりをとをいかいつをとをすもうれんなりを敬
右のみをひとのうこすんのみうさてなれ
めとうをんをいをあるとをあるへきう
為第あんん題ふ紙合敬うるをとをみんん
あるをかしく侍ふ今すうたう

多ふつてたこの浦まや

九番　　前甲斐守俊成朝臣

を

山川や波ふかくとも渡りなん　暗の夜もてらすたちかな

左　持　　左兵衛督有俊朝臣

みなの原山を吹こしかみかぜの　みちをたかくそてらいとをかしく

左　負　　左兵衛督

いとれかを羽をのみちをよけると思ふまや浦人の

りみらそをもをおとをおりをとをふあらしやす

為俊

たかをれて分をれる泉河とを云ふ所とおりひてしのみちを

をこに分をいとをとをとをとをとをとをとをとをとをとを

をとをあるをとをとをとをとをとをとをとをとをとをとを

十番　　敬佐伊左朝臣

左　持　　左兵衛督

かをとをとをあをとをとをとをとをとをとをとをとをとを

左　　持左中弁親長朝臣

ちをとをとをとをとをとをとをとをとをとをとをとをとを

たかうそんあらしといひて下にさそふあらと
ゆふ月の雲まてゆかはなれてやたに
さそふ花なとあらそそろ落葉ふきとりて
そのうひあくやゆふんん
たたらをにしくゆふとたの未方白雲
すすすすすゆえゆふや

十一番
左持勝
たあ川ふいあらそ未拍のさそふ波よせそ
右
たを中将為家卿

地をしぬておち葉をしふ山のあらとそふあらしゆふ
ふあらしに未ふ　ふさそふ波ふ中ふ
あくいゆえゆまを合ふふふ新ふあらぬや
いやふふまたゆふんたゆふしけとあるとて文
おち葉ふゆふふ葉れ誤あるゆふんたゆふ
のやふふつまを中ふくや
たあとをふそふふふふんん
たまふふを中へふ

十二番
を勝
左近中将経秀朝臣

波のなかをとをみる立田河ふもとはかせれをみちく

たゝ初　　たゝ近中将房行朝臣

山ゝかすみたちはやみ水ぬるゝ袖はくるふまもなくかりそなく

たゝたちは波源をとゝく俤たかはものゝ

顕よすをて俤やゆ袖はくるこゝまもなとハお

ふあらさ海まさこゝ俤へきのや

たゝの俤かいつまをとゝくゝ俤ふや

十三番

を持　　たゝ近中将季春朝臣

俤をて波をたくぬるかけ河ふ秋のゝをれたゝ井川の

たゝ　　たゝ近中将実右朝臣

地をのゝりのみちれをに波をりをて波のあわをえ流川をゝ

たゝ波をたくぬ秋のくゝみをたゝぬ地けをを

いへゝををれんゝ俤えゝ俤ゝと影のゝをみちや

花をに俤ん又孫勾をゝゝ少え俤ゝたゝ

大白川立田ををゝをゝをゝをゝ花をのハまて

たゝりををゝをんもあゝくや俤ん方ことゝ

物屋をゝく俤ゝぬるこて

たゝ波をたくぬるこゝき秋のゝをみを俤ゝ

をみちれををこをゝをゝ俤ゝかををまか

今様不被庶幾にやらりてたの猪とそ

十四番　右近少将公清朝臣

さ　猪

ふしのや木のしたくらく風ふきの波をたちはせ

太　猪　法印尭孝

小山田の鹿ふなかをの猪ふみたをうふ水のしらなみ

太　猪

たかの山のふもとのいまてらひとそとへらを

きん亭子院の昔と思へらるやいと猪くさ夢え

猪　猪

猪ようふかとえぬ世のことをもや猪ら

へこにやたかの道遥かのもたつをてふぶをう

仮名猪ん　ことをおくらを猪ら右の名れの猪

波をたらをうかとをみちのををとしかを猪

かして猪ふや

西川乃に幸世ふ猪ふたうるかをと前のをま

右ふ生をうへくや

十五番

左　猪　持　民部権大輔行秀

林のをふをふあをにいぬうやをこれ山のをちをれて

太　猪　前人式部亟源政仲

小姫の中に歌ふれ袖をけてのみちをこいて宮治の猪

左さそふ風ふかぬるゝ袖の露ゆゑ侍に侍り右
ゆゑ侍りけれ又妖艶ふかき侍芳を
決をしやはらん
左たいつきをんあるさまにて侍ふ可為
持名

十六番　暁千鳥　宰相典侍
左持
むまとてしらまとこれをあかけみて有はしめ吟上のをも
右　武部仁親卿
霜さゆる沖の寒千鳥よはの立居はいとあ
西前の月ふかき左八深夜の月ふかけれ暮し
左八沖波の霜に鳴千鳥あとをのこせる言葉芳京
紅の立居はいとあ雅已述優芳雅安
左砂の月ふかけれこゝひ沖の寒千鳥つ
ふかき海と有時さむき月の月ともに俤をに
うらひて中をもふかき侍芳ひさまへ
侍り

十七番
左持
右持
二条
ひとふかき宮に侍りて玉の月のうち侍ふ所をとゝのゆ

右近大将実量

ゆ

あらし吹くみねの月やゆきゆくらんとはるかに海ひろ
ゆく方をとはばやとうらゆくふねにあに海つるひ
して袖ぬらすとてゆくかぜにあまのつりをとはばやゆく
たんとをしい海ひしりをおくかぜにあまのつりをとはばや
ふるうらつたひゆく波の上にうつる月もとまれ
さらばやとうらに風おしい海にや

十八番

左　持

経波うつる海風さびさびとうらゆく舟の月をとはばやゆく

桜宗使左係

た

ちぬるふるさはいかをすまの海のうらゆく月よゆくへをとはばや
しはの前時雨ぬれぬるかとうらやゆくたれもしらぬ
もしらぬおもかげなるや海ん又こうる持
大江の実有朝臣の家歌合に月を
ながめをうらやゆくたれ出ぬ海ん月
を入江とは波のうらゆくふねにあまのつりをとはばや
ながらうらもうらの月をあら出つる式とはばや
なみて海ゆくあまの暁にいとんるやいとゆく
海をとはばやゆくらむ

橘中納言資仁

十九首

左 持

小秋ふる波ぢさ川の夜ぶかにうちなびきて遠く曉の月

右

権中納言公綱

ちぢにひてをぢやこゆるは流ふる雲れるはのうつ

ふのふる声さ川こゆるは風の音ばかりはきこゆ

うつりきて遠く眼しるあるのかしすることは

記しく侍るわ

左右方ともいつれさらに侍なるよや

二十首

左 勝 持

さよふかるほどまちて月の曉はかりやあるにあるらん

右

太宰権帥実雅

沙弥祐雅

たつ川とみしの夕波ふかるへんらんの月の落ちかたにかなく

左方の川の流よりうるはしきもとにかなく和歌の名優

夢元侍り持へきなるわ侍らん

みの川の流はゆらにふるうちにかなりまつ中に

八月はてて方紫乃古道をすてるるはは可為

勝

二十一首

左　持為

右　持為

霧れ渡る月の行衛にとゝへはそこ渡る川の名

右　大湯門雅親

有明の月をゝくみの潟なる海人の釣舟はるかに見ゆ

左　霧れ渡る月の行衛にとゝへはそこ渡る川の名

や月をゝくみの浦なる海人の釣舟はるかに見ゆ

左　持為

霧の渡る月の行衛にとゝへはそこ渡る川の名

や

霧の渡る月の行衛にとゝへはそこ渡る川の名

俊成卿女

二十二番

左　持為

沙弥淨空

あ少人の孫にてあるかなかりけるとかえの入江のちとせを分みて

右

法印尭孝

霧やゝ晴れぬ月をとゝへはそこ渡る川の名

左　霧の古風をゝもはせて

やゝ晴れぬ月をとゝへはそこ渡る川の名

せめて月いとゝか優なるとも持よこそ侍

為氏

左ゑさかえの入江よりあさひ出るかたを
おりひ入江乃ふ[illegible]なかめて
ゆきとせをめてい[illegible]
ゆきとせをめてい[illegible]
ゆきとせをすあ持

二十六番

さ持
拾

左紫雲持季

夏ゆくるそのもとうら浦風のあさ波への明方ゆく

右

左紫雲有俊朝臣

うらかせをおつる潮ふさそふとてゆくとうら晩かたら
左あふさ波へのあきをうこの宮をいかとうらあ

ふさこそ侍るめ

ゆうすれ[illegible]晩のこいつまをおもひ狩ゆく

二十七番

左拾持

ゆくゆくゆくこに友やゆ有明のうらうらゆく

右

左近中将経房朝臣

ちはの月よ[illegible]ゆくゆくゆくゆくゆくゆく

左宮内卿教季

ゆくゆくゆくゆくゆくゆく

右

ゆくゆくゆくゆくゆくゆく

額二乃病侍るめ

あるとかるるや侍ん但たうちまてのことく
おかはるるく侍り
はは番をいつまとを写ハ侍るとたハナ七番にゃ出
つる鈴のるまるるるたハ十八番にたるしたけ
侍るるるに和仙侍の鈴多ゆくて拍子を
二十五番
左　拍子
有明のつけをこそまるるるの波の鈴
大　散位保忠朝臣
うるはるるるるるるいつれ波にふるるるるるん

左　右の宮川の浦のふるまるて有明の波よ
こそまるるるるるを同事に侍るハそこ多
拍子侍くこそるるぬへく芦侍をたるく
別者のやるるるるるるるるるるるるるるるるを
はるるるこるるるるるるるるるるるるるるる
二十　中侍るへしたる芦波をのこるてを侍るるるハ
必波をつまるたるるへるるるるるるるるるを侍
たるのいるくの波をるるるるるるるるるるるる侍
まるるるるるを立居るるるるるるるるるるる
芦ハ波をるるまるて

ゆきひの伊勢をいせとぞ思ふ中あやふ養母の
名の葉茅跡乃傳るに伊へし
たゝ同舟小彼方と流とれこと又ろ彼
しく伊せ乃彼まわ

二十六番

左持
結

前甲斐守明義朝臣

月をとえんと海のあれにやにやんあけよふる時ん
たゝ　民部權大輔行秀
ふ音乃く成山ろ小ゆと波をろ時を小のそ
左月をとえ乃まりふ風ろくへとるゆ

まやのをとえて伊ゆまたの波山ろ
こまをとゆやりかぬ神ゆ伊ん一
おかみくとひてあはけ神ゆやいう伊ろへろん松
ら小左乃彼へさして

二十七番

左持
結

左近中將為忠朝臣

おりひ小和ふれろみさろの為たゝろ江ろ林ふ氏
ゆ　　を近中將実太朝臣
有明の月をおろろ波ありひとうふ浦波のふるるあり
たろひふろれ浦ふ系の川さいふあそや

ゆ[illegible]ふあしたのみるもきてまちまつ
まつ[illegible]んかすてて持とゆへくや
左持ひさてよりまれうらと待るかにをとをはりへ
ゆうをとを[illegible]ら[illegible]や待んたを宮八待をあしち
乃ふ[illegible]と以ろつ[illegible]ろの[illegible]ち[illegible]ろ[illegible]也
こ以ろふ[illegible]おろてや[illegible]ゆ[illegible]む[illegible]へてる[illegible]

二十八番

左勝

友ふ[illegible]ゆ[illegible]れを[illegible]れ[illegible]乃[illegible]れ[illegible]乃[illegible]れ[illegible]
右負

左近中将[illegible]春[illegible]

あ月乃ゐを沖津乃波風ふきあらかう
ゐをおよ川のとゆひて志ゐをとゆ以ふ
ひ[illegible]ま[illegible]てさこて待るや長井の浦乃あけこれ
ゆ[illegible]ん[illegible]ゆ[illegible]を今やふしをかこ以ろま
日頃ゆ[illegible]ゆ[illegible]ん[illegible]ゆ[illegible]ん[illegible]
た奇宣八待るを嘆と云題に初の白にあ月の
こ以ろやおゆ[illegible]ん[illegible]待ん[illegible]今やおもとす
乃ゆのかと以ろ物まろとゆ[illegible]

二十九番

左持

左兵衛佐永経卿

五月の月いとあかくいでたるに

右

義人式部丞源政仲

ほとゝぎすなくこえもまれなるをかくれなくなりぬるかな

右衛門のかみ

やまにやゆきえぬらんたかさごの松のあるかの

ゆくへもしらぬ風もなかれたるかな

この番又おなじかたのうた

三十番

さ勝

右近中將廣綱朝臣

あきの月をみるにあまたの夜すがらをあかしぬるかな

右

勝

あきの月をみるに夜ふけぬれば

あまのすむかたにみるのあきのよも

のかりかとゝ問ふ人もなしとのみ

すがらあきのあはれをそそのかす

秋かぜ中ふけゆくまに

まさるものはなしとぞ思ふ

右左のみなもとにかはらぬ詠とし

ていとこゝろ深くとゝのへたる詠

すみてあはれにあはれなるこの月と云ふ

の句をかけ

おりしも雪ふれば侍従大納言

三十一番　左勝　雪顔雪　二條

やまぶきの雪をあしたの花とみるまでにはるのけさかな

右　沙弥祐雅

梅の花にまがふ雪の山やまはまことにはるの白雲

右方山ばかりにて雪花乃きて梅

みなれぬるはるの白雲のかすみにつゝまれて

侍従中納言

右方雪の中の梅のかをりたるはるかすみ

三十二番　左勝　宰相典侍

まちしめ雪ふるとめの花をおりひとつつゝるはるの山雪

右　侍従持為

春ごとにまちしめ雪ふるはるの山雪

右方雪の中の梅のかをりたるはるかすみ

右方雪の中の梅のかをりたるはるかすみ

右方雪の中の梅のかをりたるはるかすみ

花さくらをみる優なる事はみな優なる勝よ
伊勢人し

三十三番

左勝　式部卿親王

雪積る雪を八重たゆ雪あるこのうゑの雪
右勝　法印尭孝

巌こゑみ雪ゆゑ月新をおれ雪にはかれそ
こゑの雪こゑ雪ゆゑ巌をゆふ心さそ
ゆふ伊勢人しおれ雪にあれの雪なれ
優に伊勢人左勝へきなり

左たゝ雪に至はゆるを左雪をいたゝ雪
雪ゆゑ伊勢人雪を以る河内をさそ
さそ伊勢人左勝へきなり

三十四番

左持　拾遺大納言宗通

ゆるこそやたゝ雪ゆゑ山をけさ雪ゆゑ
右　拾遺大納言宗通

雪ゆゑにそにみて雪ゆゑ雪ゆゑ
雪ゆゑの雪ゆゑ山雪ゆゑ雪ゆゑ
ゆゑ雪ゆゑ勝劣を伊勢人

あ首のくるる山の雪消ゆ　大近大将実量

三十五番

左　持　持

きをまや山ちらく花ふるこ今そ春はあらしの雪

右　大弐持経親

いく山ゆゑあるけのそらにたちはの花ふ持つとそしれん

左方は雑勾こそ作り大方の花白いけり

と持つてしなとは梅色ちまやといさか花ん

勾く作まをんはすくはいく作り又はとわ

中へちん

たくるに今そうれのうれ雪をひろいれ雪を

持つをしん勾と作るいつをあうしは作をは

たたの彩雪又同様まや

三十六番

左　持　持

大宰持仲実雅

はころは天のく山雪持つたれのひすそをとしは

右　持中納言資任

風やとかとれは勾雪に梅そたる花の松え

これあるれく山文をとのみく作ぬいう

そやをるよみあうく作をはうあは

あるはしらとよりひいでゝ物のあるを
見るに夏見の義きこゆとゝ物ぬまつをそ見
雅よりしひ物ぬ右方の傍歌と牝し物
この歌をゝく一決せしめや物ん
たゝれゝ姫が雪より最乃松のへをそる祈る
るに物きを者最雪をいとゝ姫り猪る
家家多り松本を成へをゝ人らを物き
たのうらにを物るめ

二十七番　持物　を

沙弥保宣

たゝ持ゝこの二ゝ月を者ゝ物ゝ物ゝ物

[illegible]

左

すむさとの梢乃雪にあらねども　[illegible]

左兵衛督おほいきみ

よの中をうけてゆくえ[illegible]

右

左右同人[illegible]

二十九番

左　右

[illegible]

[illegible]

左近少将公清卿

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

四十一番

勝　持

[illegible]

恭議改賢

民部卿大輔[illegible]

[illegible]

[illegible]

四十二番

左　持　俤

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

四十二番

左　持　俤

[illegible]

[illegible]

太

[illegible]

太

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いとかとこそあるべき花の白雪ハ積りてとみるべしく
たゝ雪とこそあるべき花ハ初めはまことの雪とこそ
雪をこそいふべきの雪の花とこそ雪ハ
ほのかに積りいとさむきにを梅たるまきらはん
雪ハ
雪をあるべきと云ふいとさむきにはあらぬ
雪ハ
雪ハ
雪ハ

四十六番　恋連歌

を　勝
　　持

式部卿親王

ひかりやそ遠ハ若なしまの紅葉ハ浦せ〻うつる月かな

左

太政大臣雅親

ゆくすゑ仏ゆくすゑ法ゆ月ハ秋の山ゆ紅葉ハ

左　左源氏物語のんとおのへさえんにこそ

光行き左　物ゆ月のあらはれてゆくすゑ

ゆくすゑ　物語のんにこうひ仏んたを至ハ

仏ゆ左ハ月をとんあ雲くこそえ行ゆ

勝と侍へし

左ハ世ゆ〻うに人やほくこへんと入ゆ雲のんに侍ハ

左ハ月ゆ〻ゆ秋のあくゆ月ゆ〻ゆ月ゆ〻ゆ

ゆくすゑ月ゆ〻ゆ光源氏のんとおのへゆ侍

にくこそ行ゆ月ハ持月ゆ

四十七番　二條

左　持
　　勝

左のゆ〻ゆ新ゆ花のむ月ゆ〻ゆ侍ゆ月ゆ

左　　権中納言資任

世ゆ〻ゆ月ゆ〻ゆ秋のゆ〻ゆ月ゆ〻ゆ

左侍月ゆ〻ゆ雲ゆ〻ゆ侍ゆ〻ゆ行ゆ

たちのひとはのさくらの一枝ばかりはなさきたるを
ゆきかへりてみるに
ゆきうん
たちまちにくもりてふるとてとりあへずよめる
ともにゆきくゆり

四十八番

左 持 雪相典侍

ふりまさるのうへのくもりあるかのあわとぞみる
たん

沙弥浄宣

せうとのとりたてそへて郭公のなくこのあけぼの

たちかへりまさるのうへのくもりとひてあるせうの
みのあわとぞみる
おりくこそゆきえはあれとあけぬるかとあけて
ゆきとみるまはやゆきの舞
たちまちに宣ゆきとたちかへるせうのみれあるを消
もやとみるうちにひいて入て消えはあはれ
中納言

四十九番

左 持 左兵衛督有俊朝臣

あふをまつ夜の床うちはらはれ名をたてしあはれ

大勝　　大江中将従秀朝臣

[illegible]　　右近中将実大朝臣

面前所得失相交猪頭新[illegible]

大宝作り勝へさにたて

五十番

を持

人[illegible]　　右近中将実大朝臣

右猪　　民部権大輔行秀

源川人[illegible]

面前九源川源保[illegible]

五十一番

を持

人[illegible]　　参議改賢

大猪　　左兵衛佐永親朝臣

[illegible]

左兵衛佐[illegible]

所をかくるゝや但者二百姓ゝ人ゝ
くゝ者ゝ物のかゝるゝ人ゝ打とゝ
たをあゝゝ以ハ行ゝとゝ人時乃無ゝ物狂ゝ人あるゝ
かゝ也ハまゝゝとゝ中へゝゝや

五十二番

左 持時

敬佐伊勢物語

ゝふゝてあひみるゝをゝゝるゝゝゝ此者と計思ゝて寄

右

お迎中物語の朔日

思ゝひゝゝ命にゝゝゝ我世ゝ者の数ハまゝゝゝゝゝゝ

左方後拾遺かゝゝゝゝゝゝゝゝ此者ゝゝゝゝゝ

ゝゝゝ中物語と変用ゝゝ乃海ゝゝゝゝゝゝ
たゝゝゝもあひゝゝゝゝ此者とゝゝたゝゝん
寄ゝゝゝひかゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
乃ゝハ古人のゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
左方命にゝゝゝゝゝ方柴の御ゝて宮家御ゝ
たゝゝゝ債物ゝゝゝ但者ゝ数ハ人をゝゝて
かゝてハあゝてあゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ハんをゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
たゝ者ゝ数ハ文をゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝたゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

五十二番

左

桂中納言教季

右

右を井出春雨

お坂の関はいかなるとしをかはるらん
たゆまぬ清水のあるかぎりは

いとゝ絶しらぬ世の人の
たゝるとんいさふたゝこそ
今おるたらぬ
分きて行ゝとゝ

五十三番

左勝

桂井納言公綱

こゝろ〳〵ひらけぬるとしもこゝろ〳〵おくるの関

右

桂大中辯親長卿

身をとゝめんのみ逢るゝとゝ世にいひしらるゝ佐
たゝそもしらぬ
彼へこゝろや
おくれてをくるゝとゝ
こゝろ〳〵をとゝ

五十四番

右 勝 猪

右近少將公俊朝臣

えのつぼねあくれば月はとぎすとをしたりけるに

右

義人式部丞源政仲

こゝろひさしくおもふ人をたのまるゝのあるふつをもおもひとりたるあるふつをもかなとはたゞ河ゆく水のあとまなきひさしく水をとゞめてこゝろをいたる侍るなりけり

侍ん町

右兵衛ん佐ゆきさとよりあるこゝろ

五十二番

を 持 勝

さゝをあらぬ侍のうゑ法の里ゆきんくのきはかりよへと

右

伯侯持為

法師元孝

いにしへのやまとをとんあやまりにしるゝ物のふるえのめ

源氏ものがたり絵はかりをとゝ後成ゆるを

はかりなりにこれ面こゝ見れば侍りんとをれる

まやこおりくゆるえ侍りまつをたはらに見れ

えのつるにや侍んに方上京のたるんを今ものの

えたてゝうゝくやゆゝ侍んたはゝ文物ゝ臺の

中京のつるにや光えのうゝこゝ分とゝあぬせゝるも

たゝ
さくらはなとそくはんひらくるの持ものあるめるとの
たゝ上句おくくたゝ下句白雪降ゆ又雪
おりもや
たゝ花の山とこゝ有りにくく雪ふるすくく
さくらあるめゆうにゆきとゆれ枝後よゆ
へゝ仍為猪

沙弥秋雅

五十八番

左持

ちりくにゝ人のんれまくるとも我ちりはせるすもなくく

大宰権帥実雅

五十七番

左持

さくらはなをゝもやこゝんとゆきとたのむ山のゝ乃山の

按察使公保

太腹

たけうちはるたんをあひくしてあり
たるをはりはるたのはるはうらを結ばんとこそ中伊也
実雪のあるうむにとさてはさてはあく出やしく
ゆゑ伊と歌ばんにはうくうひはらあるやや
たのうけうち掛ゆ花奇あををを時あくるを
中伊也はりとまうこうひて笑え伊ゆ結を結白
かとは廣歳ゆや伊んあはは秀句にはまと
りまと伊也をたの奇おかつかこうの付ん猪ゆ
へきなや

たたの乃実雪おるをあるにや

太腹

五十九番

左持
右持

太近大将実量

ひすひをる家ををすかうは伊ゆ桃をうはをゆ
左

左清つ登持季

いうはせん滅りをぬを伊中はつひひをを袖乃をうか
をたの奇おるかるるるやをる持

たひすひをる家と伊ゆをかるひすひをうを
をを伊ゆを結たをんはををを推ををを
也伊也と伊ゆをはるをいかるぬゆゆをうて持と

十番

六十番　　桂大納言宗継

左持

さうなりつくりそめしのとをくもまとをしおぼつかなしこの歌ハ

右　俊

おぼつかなくもとをくもそなこひちにもくもりこそくるもはまと

とをくもおぼつかなくもとをくもとをくもとを

ら世ゆるものかとおもひ侍しハ左大将の
事をたけ人のとハぬ
左内大臣よりたちこそん松のもとひとハ左衛門
らしいまそをとそ侍やうに
六十二番
左持　式部丞紀生
秋ゝ代のゆく末をとおもひ侍ハ秋を二葉のすみそめし雲
右持　橘中納言公綱
紅世ちかくとそ侍ける今ハつゆ霜の松
左秋を二葉のかとゆひおかせぬるや侍ら

めはしらかゝ侍をとこそうゑ侍るやいかゝ
勝へきやうや
左秋ゝ代のゆく末をとそ侍ハ秋ゝ代のゆく末
にゆゝしき又さそ侍るハ侍ゝ秋を雅ゝとこそ
侍をハ勝かとこそ
六十三番
持　宰相典侍
秋ゝ代のたまかとそ人ハ松の河のそこの水をも
右　右宰相中将実雅
かけうゑ家に枝さし侍ハ丸事ハ雲ゐよりそん秋をそうゑ侍ハ

雲に枝さしかゝれる雲あまりにてこゝの侍るまや
雲の梁のみるとの洞つひつまそこゝの侍り
いたるる侍
たゝ頼ひまそて八侍をたゝ松乃もれみるの行の
ゑ年八雲かゝてきよたまそこゝ八そこゝ侍屋をる
ら紅八むいたぬる侍

六十四番

左　持
持

かはらぬ雲の山の松乃こゝにて世の家とむすひ侍ん
右　右侍つ侍雅親

按察使公保

かはてみるこゝの山の松乃けそこゝの手も花を木の人を
たゝ花ともに藤姫射の松乃あ株乃侍いつまを
たゝとゝやゝ侍るまや
たゝ乃ちこやの山雲乃けいつまをすそこゝ
侍を持こゝへこゝに侍を

六十五番

左　持
持

山とにゝいく世の雲のこゝを神やまるん侍吉の松

右　大近大将実量

むらたまるぬこゝひ雲乃けよそいこゝをすみ乃神

桂中納言貞任

すみよしの御ちかひ神威をあらはすやまとうたを
可為哉
ちはやぶる住吉の松はいくよをかへぬとしらるる
いへるをもとにしたがひ侍しく侍
六十六番
さ　哉　　檜大納言宗通
おほかたのしらぬ世までかけまくもかしこき
左　勝　　沙弥浄弁
ちはやぶるすみよしの松をいくよをかへぬとしらるる
これらをもとにして歌の心をもてたんぬ侍
まことに世をかけまくもかしこき神の会に神威を
いのるべし　只今永に沙汰あるべきおもむき侍
らんかはそれにやとて哉と定侍ぬ
左哉の者とこれ乃ちにて侍るんおもしろく
侍るとたをこのみてこの宗通卿月をとゝ入る
詩をおもひてしらるる梅のうちみをはなを
定めて侍るべ侍しやとて
六十七番
左　持　　左近中将為冬朝臣
ちはやぶるみすみの御門の風ふく松はこゑ

左近中将秀春朝臣

右

当こいそのさくらしかつらの紅葉てりいとゝ松の杉を若乃むすとて

西首又寄物旁まや

右うりひとつとそあるを伊勢とみとりれりつゝ乃

色ゝ乃の杉乃若ゝ乃立乃ゝ梅人ゝを伊勢

左の物にそ伊ゝ乃

六十八番

左　物

桂中納言教季

ゆ人見ぬ春のあゝぬゝ行方乃うゝ八乃雲にゝゝ乃ゝ乃ゝ

右　時

左清雅有後朝臣

う乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ玉杉のおひゝゝゝめ乃ゝん世ゝゝ久しゝ

左左西首寄物旁

の乃むゝあゝゝめゝゝゝ左ゝ一ゝゝあゝゝゝ伊ゝゝ

まゝゝゝゝまや伊ゝん

左左いつまゝ宜伊ゝを左いゝゝゝんゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝ伊ゝゝまや

六十九番

を　杉
物

参議政賢

左ゝゝまゝゝゝゝゝゝ乃ゝ乃ゝゝゝゝゝ乃杉

右

右左中将経秀朝臣

人あらハ神代乃ひとひてゝ世を梅のすゑとなれ雲
これのひ生の松葉ハ久しきこゝろ又言ハ
下をかゝくゝ伊ゝるゝや
たゝかゝるとに老る松のいとゝひてゝもゝ
ゝゝや住吉ハ身と以ゝ言に仁をいくかとゝハ
らに伊ゝるゝやたゝ言雜ゝくハ伊へしゝゝ面
ゝゝらと寸

七十番

左持　たゝ清門雪指季
くゝゝゝゝ乗とゝ伊ゝるゝハ浦乃松おひとゝ老も神ゝゝん

たゝ　敬佐伊たゝ和ゝ
色ふ老ゝゝゝゝ十ゝ人ゝゝハ和の松ゝゝゝゝ後や方代乃ゝ詩
たゝ言ゝゝもゝゝゝゝ

しこやしの事は返と打とと云とこのやまうんこすんん
たいこや屋敷不廣幾まやたを猪へさてのたうたうや
たあてくんもふ世八屋ぬへしこへうやをんねこ
大千（く伊ん太はまうう伊うるん

七十二番

さ　相時　左兵衛佐永親相撲

あふさこうの所もさうやく打えのみうう氏河はくふ世えん
た　氏部相大輔行秀
天ふ世八ちとをふまうは伊天の多まるを家の打にうう
左兵うえのみうの河ふ家のつさこ〜さく〜の春

法ふ多く代ふ太さうまを天の多まうを家ねも伊ふうう
法や文倍芳海すうまいとうあうに
太ふ代ふをふまうさうれ天のこ人へうまうつさそ
もやこ法や伊ん太をさてぬうまうう事うるまを
倍〜うえふや

七十三番

た　持　相撲長親相撲

をふ山ぬうめうう打八ふうう神世のうう紀末すを多ん
た　太を井相房師相に
打えのふ世をや天よ氏白家さうに家をふを等人全

左衛門督為持

しづをゝをこみすかるぬまのたむけの麻なとと
猿のゝこにゝむかふ波をたゝ
いつまてあらぬ波の音を

七十四番

左　為持

たゝ年は実方朝臣

まれにゝこやの山もゝ
たゝ

義人式部丞源政仲

ゝとへて君をこそ思へ山の松
をこやの山の松花のきみゝの乃乃ゝ

おもひかゝるやゝ
しこやの山の松の花みゝゝ洞の松乃ゝ
おれかゝるやゝへゝ

七十五番

左　為持

二条

年ふる海ゝ
たゝ

為定朝臣

いく世へてさゝ
右衛門督為定
一ゝ

姫ゐにそうとうれ洞の杉の老木八分と伊勢上古の
風すがたの姿ともなつのそひとやゝ行ゝん
芦の末れ世とゐひ分ゝ比乃八十ゝ御ゐ今と
威信格別ゝて徳の中代ゝ行ゝ分り
作者の合八竟玉城古初ゝ行ゝ分ゝ
天暦のおりんゝ比ゝまけれ間をゝ比ゝ九ゝ
後ゐ京乃代ゝ行ゝ分ゝ
書籍の家ゝに後ゝ比ゝ
いへゝと移ゝの者と列するハみゝ比ゝたゝ
いゝとてゝゝのんゝ比ゝ我をゝ比ゝ人も

あゝ比ゝ比ゝ比ゝ比ゝの経波江のゝ比ゝ
山の井乃ゝ比ゝ
強に今小の後浪の流をゝ比ゝ
世ゝ比ゝ
いへゝと須ゝ比ゝ
ゝゝと比ゝ比ゝ
ゝ乃ゝ比ゝ
ゝ比ゝ
ゝ比ゝ
ゝ比ゝ
ゝ比ゝ
ゝ比ゝ
ゝ比ゝ
ゝ比ゝ

おもくちらせあるをけをもてそこにはのつをけをもて
株なのをせいよくんをなさるを山のくの方家をて山
角をとるをてたるるをもろしをもてあるろ
おりん合の判つふまりつをおりををを
をくるをるをつをてこをを思れををせいをの
おをををををるの海しかまりをををるをつる系
伊をいこみの角をくりて浦くおかを伊りをく
すををるををくいをいをのいをををいりを
まををれをくを伊をを自川方ををふをすむ
へくみをりの洞方をを万代をくををのををを

をををこを伊をいを面ををををををををををを河の面
ををる和を者をををに後方日の明をををををの
ををを

ををりををを計百代云の第を
世くを方法ををををををおをを孫
笑をを代方をの松の和家まをを小をを明
つををくをを和をも伊を移を老を右方捨

宰相典侍 勝一拍四 勝四拍一

式部丞就王 勝一拍一員之 勝一拍之員一

右近大将実曼 勝一拍四 勝一拍四

右宰相中将実雅 勝一拍一員之 勝二拍二員一

沙弥法雅 拍四員二

右清涼殿拍季 勝二拍一員二

検非違使 勝一拍四 勝一拍之員二

検非違使資任 勝一拍四 拍之員二

検中納言公綱 勝二拍二員一 拍四員一

右清涼殿雅親 勝一拍二員二 勝一拍四

参議政賢 勝一拍二員一 勝二拍一員二

右兵衛督有俊 勝二拍一員二 勝二拍二員一

検右中弁就長 拍之員二 勝一拍二員二

二条 勝二拍之 勝二拍之

按察使公保 拍又 勝二拍之

検大納言宗継 勝一拍之員一 拍四員一

右宰相中将実雅 勝一拍四 勝一拍四

沙弥法雅 拍四員又

右清涼殿拍季 勝一拍四 勝一拍四

検非違使拍 勝一拍二員二

検中納言教季 勝一拍二員二 拍之員之

検中納言公綱 勝二拍二員二 拍四員一

右清涼殿雅親 勝一拍二員二 勝一拍四

参議政賢 勝一拍二員二 勝一拍之員一

右兵衛督有俊 勝二拍一員二 勝二拍二員一

検右中弁就長 拍之員二 勝一拍二員二

右近中将公富 勝一拍四 勝二拍二員一

右近中将経秀 拍四員一 勝一拍之員一

右近中将季春 勝二拍二員一 拍一員四

右近中将公澄 勝二拍二員一 拍四員一

民部卿大納言行秀 勝一拍之員一 拍之員二

右近中将実実 勝一拍四 勝之拍一員一

右兵衛督実雅 勝二拍二員一 勝二拍一員二

法中尭孝 勝二拍二員一 勝二拍一員二

参議公敦 拍四員一 拍四員一

右應永寶徳歌合其依不得類本不能校合

宮内庁書陵部

奉書類從卷第二百七

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan